

常陸坊海尊の長寿伝説と信仰

― 東北地方の青麻神社信仰を中心に ―

佐藤 優

はじめに

常陸坊海尊は『義経記』では、義経奥州拳兵時からの従者で、弁慶と併称される猛者であるが、巻八「衣川合戦の事」において合戦直前に遁走したと描かれている。

これを背景としてか、近世期には林羅山の『本朝神社考』を端緒として、文芸や伝承に「長寿」を遂げた者として喧伝されてゆく。とりわけ東北地方では、『清悦物語』の中で変名の清悦としても人口に膾炙したことは、この物語の流布状況から考えても肯えよう¹⁾。よって、これまでの海尊伝承研究では、「長寿」をキーワードとし、実体験の様に源平合戦を語るこの意味や長寿の原因についての分析などが『義経記』成立と合わせ論じられてきたといえる²⁾。また、八百比丘尼伝説の展開の中で同種の伝承として東北地方を中心に分析・検討も行われて来た³⁾。

ところで、野村氏も触れた東北の海尊伝承を検討すると、現在海尊が中風除けなどの病氣平癒の靈験がある神として、宮城

県仙台市宮城野区の青麻神社を中心に信仰対象となっていることや、社の靈験と海尊の関わりについては、まだ十分な考察がなされてはいないと思われる。

そこで本稿ではまず、東北地方に分布する青麻神社鎮座地を確認した上で、現在でも青麻神社と称し独立した社を持つ岩手県紫波郡紫波町遠山と宮城県仙台市宮城野区岩切にそれぞれ鎮座する青麻神社について聴き書き調査資料や文献史資料を基に考察を加える。次に、今挙げた二社に関連する俗信との関わりから分析を試みたい。さらに、仙台の青麻神社については、近世期の信仰実態を地誌等から分析し信仰に変化があったことを指摘した上で、奥浄瑠璃『田村三代記』との関わりも併せて分析・考察してみることにする。

このような方法を取ることで、近世から現代に至る青麻神社信仰と結びつきながら、常陸坊海尊の伝承が神社の由来にどの様に取り入れられていったのかを立体的に解明できるのではないかと思われる。

【表1】 東北地方の青麻神社鎮座地一覧

事例	鎮座地域	社名
1	秋田県北秋田市羽根山（旧北秋田郡合川町）	青麻神社
2	秋田県秋田市下浜八田	青麻神社
3	秋田県にかほ市（旧由利郡象潟町）五丁目塩越	青麻神社
4	秋田県由利本荘市（旧由利郡由利町）黒沢	青麻神社
5	秋田県由利本荘市（旧由利郡由利町）曲沢	青麻三光宮
6	秋田県仙北市（旧仙北郡角館町）岩瀬町	青麻神社
7	秋田県湯沢市松岡	青麻大権現堂
8	岩手県紫波郡紫波町遠山	青麻神社
9	岩手県花巻市十二丁目	青麻神社
10	宮城県仙台市宮城野区岩切	青麻神社
11	宮城県白石市福岡長袋	青麻神社
12	宮城県刈田郡蔵王町青麻山	青麻神社
13	宮城県亘理郡山元町高瀬	若木神社（注1）
14	宮城県角田市角田	青麻神社
15	山形県東置賜郡高島町亀岡	青麻神社
16	山形県南陽市赤湯	青麻神社
17	福島県福島市松川町	青麻淡島神社
18	福島県須賀川市諏訪町	青麻神社
19	新潟県長岡市（旧栃尾市）栄町	中山神社（注2）

注1 事例13社は、明治四十年（1907）に青麻神社が村社諏訪神社を合祀し中山神社となった。
 注2 事例19社は、明治四十年（1907）に青麻神社が村社諏訪神社を合祀し中山神社となった。

では、東北地方の青麻神社鎮座地からみてゆくことにしよう。
 一、東北地方の青麻神社と信仰実態
 現在東北地方（新潟県を含む）に鎮座する青麻神社及び関連する社は、各県の『神社明細帳』及び神社誌などから左記の十九社が確認できる。⁴

表中全十九社のうち、事例八・十・十二・十五社は常陸坊海尊の伝承を持ち、中風除けに靈験がある社とされ現在でも信仰されている。⁵

そこで本節では、この海尊との関わりが深い上記の四社のうち、事例八社と事例十社について具体的に信仰実態を見てみることにしたい。

事例八は、クニトコタチノミコト・オオヒルメムチノミコト・カムヤマトイワレヒコノミコの三神を現在祀っており、旧社格は村社であった。境内社としては、三峯神社・遠山館八幡宮・白山神社が併祀されている。祭礼日は毎年八月十七日であったが、近年では十七日に近い日曜日に祭礼が行われている。阿部久知氏（昭和十四年生）によると現在の氏子は、遠山地区及び隣接地区である北田地区の一〇戸であるという。⁶

またこの社は、遠山キヨミ氏（昭和五年生）によると、昭和三十年代頃まで、例大祭以外にもバスで参詣に訪れる人々もいたそうである。⁷ また阿部久知氏の話では、十年くらい前までは金ヶ崎町や宮古市からも講組織を組んでバスで参拝に訪れていたそうである。そして、嶋二郎氏（大正九年生）の話では、小学生の頃花巻市に住んでいた祖母も事例八社によく参拝していたそうである。⁸

こうしたことから、近年までこの社は岩手県内に広く信仰圏を持っていたといえるであろう。

ところで事例八社は、江戸時代末期には青麻三光宮と称されることが社の縁起『青麻岩戸三光宮縁記』からうかがえる。現

在原本は散逸してしまっているが、その複写¹⁰をみると明治元年七月十五日に西野多吉によって書写されたとある。また、勧請年が貞享三年（一六八六）四月七日であり、本尊として「北辰尊星三大士の化身、常陸房海尊仙人」が祀られていることが記されている。そしてその利益は、「降魔調伏、延命の他に、特に疱瘡、麻疹、安産、中風の諸術を尽くし」とある。よって、明治初年には降魔調伏や延命そして、疱瘡、麻疹、安産、中風に靈験のある社として崇敬されていたと考えられる。

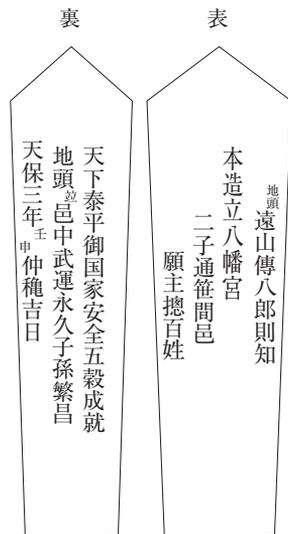
では事例八社は、当時どのような形態で信仰されていたのであろうか。

南部藩領の寺社関係史料としては、『御領分社堂¹¹』がある。それを見てもみると青麻三光宮は記載されていない。しかしながら近世期この社は、本山派修験善養院が管理していたことが森毅氏の調査からうかがえる¹²。それによると、善養院は盛岡の自光坊支配で、寛政年間初期頃は坊名を立性院とも称していた。そして、文化から天保年間の頃になると「青麻三光宮」を管理していたこともわかる。

よって青麻三光宮は、『御領分社堂』撰述以降に社として遠山の地に鎮座もしくは、小祠から本殿を持つ社になったことがうかがえるのである。そして、漸次信仰圏を拡大していったと推測される。その様子を具体的に見てみよう。

例えば、岩手県花巻市北笹間の伊藤誠一家の屋敷神である八幡宮には、次に示した様に天保三年（一八三二）の棟札が社殿

に残されている。



棟札記載の地頭遠山傳八郎則知については、現時点では不明であるが、伊藤誠一氏のまとめた『永代家系記録』（一九七四年自刊）には、この屋敷神が、事例八社境内社の遠山館八幡宮より勧請されたことが述べられている。よって棟札記載の八幡宮は、天保三年に村の百姓が願主となり事例八社の境内社として現在も鎮座する遠山館八幡宮を勧請してきたことがわかる。また制作年不明であるが、『奉謹請青麻三光宮加護武門永昌祈處』とあり善養院の名が記されている棟札も残されている¹³。このように天保三年頃には、旧北笹間村においては現在事例八社となった青麻三光宮への信仰がみられるのである。

また、同じ花巻市に鎮座する事例九社についても伊藤忠治氏（大正十四年生）の話によるとこの青麻神社は、忠治氏から三代前の伊藤忠左衛門が事例八社から勧請してきたとする¹⁴。

以上のことから、事例八社とその境内社は天保期の頃には花

巻周辺部に信仰圏を獲得していたとみてよいだろう。中風除けの利益が、現在及び明治元年書写の縁起に共通することから、天保期においても中風除けの利益は存在したことが濃厚であるといえるのではないだろうか。では次に、事例十社の信仰実態についてみてみよう。

事例十社は、現在祭神をアマノミナカノヌシノカミ・ツキヨミノミコト・アマテラスオホミカミの三神を祀る社であるが、イツキノオヂとする神も併祀されている。この神は常陸坊海尊とされており、一九九五年九月には「常陸坊海尊靈験の地」として石碑も神社によって建立されている。毎年五月一日からの例大祭には、東北本線岩切駅から無料送迎バスも運行され参拝者で賑わう。現在社の利益は、事例八社と同じく中風除けとされている。

さて、事例十社には計八基の石塔が奉納されている。年代順に並べてみると、次表の通りとなる。

【表2】仙台の青麻神社へ奉納された石塔の奉納年・奉納者対照表

No	奉納年	奉納者
1	享和元年（一八〇一）	記載なし
2	享和元年（一八〇一）	記載なし
3	弘化4年（一八四七）	武州忍講中
4	嘉永6年（一八五三）	信州松本 三原屋庄左衛門
5	文久3年（一八六三）	伊澤平蔵
6	元治元年（一八六四）	御城下五番下 伊澤平蔵
7	昭和45年（一九七〇）	福島県伊達郡梁川町講中
8	昭和45年（一九七〇）	福島県伊達郡梁川町講中

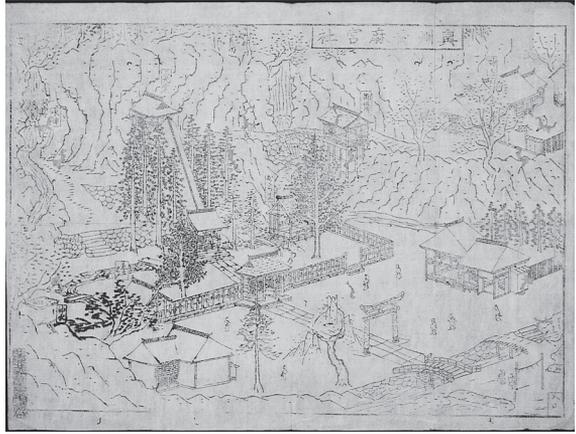
まず奉納年代についてみてみると、享和元年から昭和四十五年

まで石塔が奉納されており、多年にわたって信仰されていたことがうかがえる。また奉納者居住地域は、表二ナンバー一六の仙台城下から、同表ナンバー七・八の福島県伊達市（旧梁川町）さらに、同表ナンバー三の埼玉県行田市や同表ナンバー四の長野県松本市と広域にわたっている。そして、行田や梁川から奉納されたものは、講組織からのものであったことがわかる。加えて、茨城県つくばみらい市（旧筑波郡伊奈町）豊体に鎮座する鹿島神社境内社の石碑には、「青麻岩戸三光宮 仙台僊」と記されている⁽¹⁵⁾。

以上の分析から、表一事例十社が東北だけでなく関東や信州など広範囲に信仰圏を獲得していたことが指摘できるだろう。

また、この時期の社殿の様子がうかがえる資料としては、「奥州青麻宮社」⁽¹⁶⁾（以下「絵図」と略記）及び『奥州名所図会』初編卷之一の「青麻山」⁽¹⁷⁾「絵図」を挙げることができる。二「絵図」とも制作年は不明だが、双方とも江戸時代後期のものと推定される⁽¹⁸⁾。双方の絵図のうち、社殿の様子が近景から細かく描出されている「奥州青麻宮社」⁽¹⁶⁾「絵図」を中心に「奥州名所図会」（以下「図会」と略記）と適宜比較しながら当時の社殿の様子をみてみよう。

写真では見えづらいが、五棟の建造物に文字で名称が掲出されている。絵図左上に本殿である「三光宮」同右上に「御供所」や「神主」と示された社家の邸宅も見える。また、同じく中央に「かくらてん（神楽殿）」とある。現在神楽殿は、「ゑまとふ（絵馬堂）」と示された建物の辺りにあり、毎年五月の例大祭に「神流青麻神社神楽」⁽¹⁹⁾が奉納される。その他文字で掲出されている箇所



「奥州青麻宮社」 絵図 慶應義塾大学図書館蔵

訪れる人々で賑わっている。

視点を参拝経路に転じてみよう。絵図右下「入口」と記された所から参拝者は境内に入る。注連縄をくぐった所に旅装した男女と思われる参拝者がおり、橋を渡ると鳥居が見える。この注連縄が描かれている辺りは、現在では祭礼時幟旗が二本立つ。また川や橋の様子は、現在とほぼ同じといえる。鳥居をくぐると岩山の様な所から水が流れているが、今日ではここに先述した石塔が奉納されている。さらに隨身門をくぐり拝殿に着く。

は、絵図左端上方の「水神」及び同左方にみえる「水神」である。絵図では、「水神」から流れてきた水の一部が「水神」の所に流れ落ちていのように見える。現在では、絵図「ゑまとふ（絵馬堂）」付近から湧水があり、水を汲みに

本殿はそこから急な斜面を登った上に鎮座する。絵図には、拝殿から本殿にかけて屋根がみえるが、『図会』では屋根はなく階段が描かれている。この参拝経路は、『図会』では少し異なる。橋を渡ると「隨身門」と文字で示された建物があり、そこをくぐると正面に「茶屋」と示されたが建物が見える。隨身門と茶屋の間を左に曲がり、鳥居をくぐる。そこを抜けると拝殿はなく本殿に続く長い階段が描かれている。現在の本殿は、昭和四十三年（一九六八）の火災で焼失後、昭和四十五年（一九七〇）に再建されたものである。それ以前の様子は、神社制作の絵葉書から大正末期の本殿の様子がうかがえるが、絵図の様な本殿は見受けられない。また現在の本殿は、拝殿と建物を共有しており、祈祷をする際本殿には神主が『図会』に描かれている様な階段を上って幣を奉る。よって、絵図に描かれている拝殿から本殿にかけての様子は、現在の境内とは大分異なっている。また、現在拝殿裏等にここうした階段等の遺跡については確認できない²⁰。

また、絵図下方に描かれている鳥居右脇の建物については、文字での説明がない。しかし、『図会』をみると同位置に先述した茶屋があるので、この建物は茶屋であると思われる。現在では、茶屋の場所には社務所が建てられており、茶屋背後に描かれている崖はなくなっている。

以上若干ではあるが、「奥州青麻宮社」絵図を『図会』と比較しながら分析してみた。全体として近世後期の事例十社は、か

なり整備の行き届いた社であったといえるだろう。そして、社殿の配置及び参拝経路から「奥州青麻宮社」絵図の方が現在に近い形態を描いているといえる。よって、『図会』の方は、より古い社の様子を描いていたのではないかと推察される。

また、「御供所」や「ゑまどふ（絵馬堂）」など現在では見受けられない建物が存在したことが指摘できる。そして本殿の位置が、現在と大きく異なっていたことは注目してよいだろう。本殿が絵図のように拝殿と距離があり、山上という特異な場所に鎮座している形態から現在のようになった時期は今のところ不明である。信仰の中心というべき本殿の場所が変化することは、信仰上重要な問題を示唆しているのではないか。

以上事例八社と事例十社の信仰実態についてみてみた。二社とも中風除けに霊験があるとされており、近世期後半から現在まで地元だけでなく比較的広範囲にわたって信仰圏を獲得していたことが指摘できるだろう。そして、常陸坊海尊を両社とも祀っていたことが指摘でき、中風除けの霊験を海尊の効力とするところに共通点を見出せる。また両社の違いについて考えてみると、事例八社は、岩手県内に信仰圏を獲得しているのに対し、事例十社は関東や信州にも信仰圏を獲得していることが指摘できる。社の管理者に視点を移すと事例八社は、近世期修験者が管理しており、信仰圏の拡大に修験が関与していることが見通せる。近世期の信仰実態を説明する上でこうした管理者側の視点からの考察も重要であろう。また、事例十社における本殿

の位置の変遷は、時期及び契機等を含め今後の課題としたい。では次に、この社の利益と関連する俗信についてみてゆくことにしよう。

二、アカザの杖の俗信と社の利益

先述した二社は、中風除けに利益があるとされるが、中風除けには、民俗としてアカザの杖の俗信が付帯していた。本節ではこの俗信と二社との関連を考えてみることにしたい。

まずアカザとは何か。アカザとは、アカザ科の一年草で中国原産である。古来より茎を乾燥させ、老人用の杖として利用されてきた。そして、この杖に関して「アカザの杖をつくると、中風にならぬ」という俗信がほぼ全国にわたって見受けられる。⁽²¹⁾

このアカザの俗信は、前節表一事例八・十社の利益と結びつきながら信仰されていた。具体的にみてみよう。

例えば、事例八社の習俗として「社殿に奉納してある、アカザの杖を持って行く。利益があったら、自分でアカザの杖を作り社殿に奉納する。」ということが近年まで行われていたそうである。⁽²²⁾ また遠山出身の中村直嗣氏（昭和十年生）の話では、青麻神社の境内をアカザの杖をつきながら三周まわり、利益があったら杖を返し、さらに新しいものを一本作り奉納したそうである。⁽²³⁾

また、事例十社にもこうした俗信は伝承されていたようであり、宮司の鈴木雅香氏（昭和二十五年生）によれば、先代宮司（鈴木裕昭氏）の頃までは、アカザの杖を奉納する人がいたが、今

は見られなくなったということである。²⁴⁾

このアカザの俗信と神社との結びつきは、現在でも民俗として地域の年中行事の中に生きている。その事例を紹介しておこう。

岩手県花巻市十二丁目では毎年四月一日にチュウキナガシの行事を行っている。伊藤忠治氏(大正十四年生)及び伊藤清氏(昭和四年生)の話によると、現在の参加者は一名で女性のみで行っており、年で当番が変わるヤドの人が赤飯を作り、他の参加者が煮物などを用意し前節表一事例九社に参拝する。そして、その後公民館で会食する。ヤドの人によっては、会食後近くの堰あるいは北上川まで行って赤飯をひとつまみながすそうである。農地区画整理が行われる前は、清氏宅の裏手の堰から流すことが多かったということである。かつては、男性が中心となっていて行っており、家からアカザの杖について神社の前で立てかけて拝み、杖はそのままにして帰ってきたそうである。²⁵⁾

現在ではアカザの杖をつく行為は行われなくなったようだが、事例九社の利益とアカザの杖の俗信とが結びついた民俗として指摘できる事例であった。

さて、こうしたアカザの杖の俗信について野村純一氏は、海尊との関連を指摘しながら次のように述べている。

思うに青麻神社(＝前節表一事例十社のこと・佐藤注)に中風回避の念の集注したのは、いずれ「常陸坊海尊」とそれに伴う「藜」のいわれが纏綿し、そこではじめて神社

側は俚俗の習いを積極的に吸収、同化すべく心掛けるようになったからであろう。²⁶⁾

上記の事例から考えるなら、事例十社だけでなく、祭神や信仰圏を異にする事例八社にも野村氏の指摘は当てはまるといえるだろう。そして、先に指摘した通り、事例八社は近世期修験者によって管理されていたことは注目しておいてよいだろう。近世期の修験道研究とりわけ里修験研究は蓄積も豊富で、地域における機能や蔵書などに関心が払われ成果を生みだしている。²⁷⁾ また、修験者が自ら管理する社の信仰を拡大する手段として「俚俗の習いを積極的に吸収、同化すべく心掛け」たのかについては、さらに検討を重ねなければならない問題として登録しておきたい。

では、以下野村氏も指摘していた事例十社について近世期の信仰実態をもう少し掘り下げてみることにしよう。

三、近世期における仙台の青麻神社信仰

近世期の神社信仰を知る上での文献史料としては、まず地誌類に目を配ることが穏当といえるだろう。そこで本節では、近世期の宮城県仙台市宮城野区岩切に鎮座する青麻神社について記述している地誌類を検討し、海尊と当社の結びつき及び利益の変化について考察してみたい。近世期の青麻神社についてふれた地誌類は、管見の限り以下五書が見いだせる。

文献A 田辺希文『封内風土記』明和九年（一七七二）成立

文献B 『風土記御用書上』安永元年〜天明元年（一七七二〜一七八一）

一七八一）

文献C 湖山居士『耳能端之記』文化六年（二八〇九）成立

文献D 大場雄淵撰か『囊塵埃捨録』文化八年（二八一）成立

文献E 舟山万年『塩松勝譜』文政六年（一八二三）成立

ここでは、上記五文献の中で時代が古くかつ当地の肝入が書いた史料である文献Bから検討してみよう。

青麻神社が鎮座する岩切村の『風土記御用書上』（以下『書上』と略記）は、安永三年（一七七四）九月に肝入伊右衛門によって書出された当地の地誌である。その中で天和二年（一六八二）四月一日に起こったとされる靈験譚が記されている。

天和年中此所ニ出現在之候当社別当儀右衛門祖父久作と申者、二十八才ニ而眼病相煩四ヶ年相惱、三拾一之年両眼其盲目に罷成。（中略）天和二年四月朔日何国より共無之老人来り、所兵衛八宿に居候哉と呼候。故在宿ニ候。那方様ニ候哉内江御入候様答候得は、則家江入。（中略）（老人が佐藤注）汝ハ眼盲たる歟と問候間、三四ヶ年眼病相煩終ニ盲目ニ罷成家業無之不断心の憂ひ身の苦み言語ニ難申尽仕合ニ候と委細に答候得は、扱々不便成有様ニ候汝か正直

月日を感じて本腹ノ致祈禱を可申。我等に随ひて今夜丑の刻二天に向ひ星を拝ひすへし、と教候得而かきけす如二失せ候。（中略）其夜丑の時に至り天に向ひ星を拝し眼を開き見候得は、天にみち／＼たる星さらく／＼と両眼に遮申候。左右前後を見廻し候所見得不申所無之候。（中略）我等ハ昨日迄義経の臣下なり。又今日ハ清悦と其名を引替世界を廻候。故定る住居逆も無之候頃日下野国出派山（^{マヤマ}）大日之窪に住候か此所を見聞に我等住居ニ宜敷存候。⁽²⁸⁾

これによると、眼病を患い失明した所兵衛が、天和二年四月一日に老人から祈禱を受けると眼が見えるようになったことが記されている。また、その祈禱を行つた老人は、「我等ハ昨日迄義経の臣下なり。又今日ハ清悦と其名を引替世界を廻候。」と清悦であることを明かしている。⁽²⁹⁾そして、その清悦が近年住居する所と自ら語つた「出派山」は、原典は確認していないが現在の栃木県栃木市出流町にある真言宗智山派満願寺奥の院に「大日の窟」が存在することから「出流山」ではないかと推定される。

さて清悦が示した利益は、眼病を治すことであつた。現在の青麻神社の利益は、中風除けであることから、安永三年の時点では現在とは利益が異なつていたことがわかる。では、中風除けの利益はいつ頃から喧伝されてくるのだろうか。

文献Cによると、「或人曰ク青麻神ハ常陸翁ニテ坐ス故ニ忠義ノ神ニテ座マスヲ世俗□ヲ中氣ノ神ト思フト云ヘリ。」⁽³⁰⁾と記

されており、清悦ではなく、常陸坊海尊が青麻の神であることが強調されている。そして、海尊は「中氣ノ神」であることが明示されているのである。

また文献Eでは、次のように記されている。

或曰ク。海尊仙常ニ此山中ニ遊ビ。樵ヲ采ル。嘗テ一樵夫有リ。其母風疾ヲ病フ。偶。山中ニ於テ仙ヲ見テ救ヲ乞フ。仙教フルニ食用ニ桑箸ヲ以テセハ。則病全ク瘥工。而テ且長寿ナラント。其他奇異甚多シ。因テ此ニ祠ル。遠近相伝ヘ。禱祀者断ヘス。祠号青麻ハ。其義ヲ詳ニセス。³¹⁾

ここでは、海尊が山中で中風の母を持つ樵人に出会い、桑の箸を使うと病が癒え長寿になることを教える説話になっている。

以上のことから仙台の青麻神社は、安永期には眼病除けの利益しか示されていないが、化政期になると文献Cのように海尊の「忠義」と「中氣」を掛けて中風に利益があるとする記述が現れる。また、文献Eでは、海尊が山中で中風の母を持つキコりに会い、桑の箸を使うと中風が治り長寿になるという中風除けと長寿の靈験が説かれていることがわかる。そして、眼病と中風除け及び長寿の利益に海尊の伝承が関わり、現在まで中風除けがこの社の特異な靈験の中心となり信仰され続けているといえるだろう。

また第二節でふれたように、現在岩手県紫波郡紫波町に鎮座

する青麻神社と仙台の青麻神社では、中風除けを中心とした病氣平癒の利益と合わせ近年まではアカザの杖を社に奉納することが行われていた。こうした中風除けの利益とアカザの俗信の結びつきは、岩手県花巻市十二丁目に鎮座する青麻神社でも見られ、社の利益と俗信が結びつきながら信仰されていたと指摘できる。

四、奥浄瑠璃『田村三代記』と青麻神社什物由来譚

ところで、前節で検討した『書上』には、仙台の青麻神社の什物についても記述されている。それによると青麻神社の什物は二つあり、一つは、「八咫御鏡」と称する鏡で奉納者は、田村將軍であるとされる。³²⁾ もう一つは、義経の真筆であるという『兵法神通鏡之巻』である。³³⁾

この什物については、『書上』と同年同月に同じ肝入伊右衛門によって書かれ仙台藩に提出された『代数有之御百姓書出』（以下「書出」と略記）に「八咫御鏡」の由来譚が記されている。そしてこの由来譚は、奥浄瑠璃『田村三代記』と近似した構成になっていることがすでに指摘されている。³⁴⁾

そこで、本節では仙台の青麻神社に伝わるこの由来譚について奥浄瑠璃『田村三代記』の諸本三本との詞章面での比較検討を行い、『書上』と同時代における信仰実態について什物由来の視点から考察してみることにしたい。ではそれらの比較を示した表を以下に示し、検討をしてゆくことにしよう。

【表3】『田村三代記』当該場面と『百姓書出』の叙述比較表

No	1	2	3	4	5	6	7	8	9
物語の展開	狩りの場	長者の名	握玉の名	握玉の職	悪玉を見初めた場所	懐妊の理由	神通の鎬矢を得た理由	妊娠期間	出産までの扱い
長田幸吉田蔵本	黒川郡七ツ森と申するは、峯深き山成ば、御狩を遊し玉へ(14頁)	九門長者	悪玉(根芹を摘んでいる)	水仕え(鈴木口授=水仕)	棧敷平(さんじきたいら)(18頁)	(利光が京に帰参してしまつた後=佐藤注)餘りの事の悲しさに、將軍公より給はりたる彼鎬(かむろ)矢を手に持て向の空や此方の空に押当、恋しなつかし將軍公、あの山蔭に座すが、あの雲の下にましますかと、明暮恋させ給ひけり。早懐妊とこそ成にけり。(20頁)	(悪玉を三日三夜留め置き、褒美として砂金などを將軍公から下賜された後=佐藤注)自如き賤き女は斯様の宝を何かせん、外に形見を給われかしと申。將軍浅からず思召、神通の鎬矢を錦の袋に包み、悪玉に下されけり。(19頁)	三年三月と申には、産の心地がしたりけり。(21頁)・(鈴木口授=三年三月と申すには、御産の心地はや満ちてなやみ苦しみ給ひける)11頁	建、悪玉計り追出しけり。(21頁)
鈴木口授(A・渡辺本(B))	A=七ツ森 B=奥州三春	A=九門長者 B=三春九門屋	A=悪玉、元は、三條大臣の娘笹鶴姫であるが、善光寺詣での際さらわれて、人買いに売られた。醜女になった理由を観音に祈誓したためとする。 B=握玉	A=水仕 B=水使 A=七ツ森 B=三春の山中	A=「鎬矢の威徳にて早懐胎となりける」(10頁) B=三日三夜の御慰(28頁)	A=本共に上洛させたいができないため、鎬矢を形見とし置いていく。この鎬矢は、利春の母「大蛇の心魂入つたる形見の鎬矢、肌身に離さず所持せしが、汝に片矢我れ片矢、これこそ後の證據なれ」(10頁) B=(父親を示す何か證據が欲しいと願ひ)「星大納言天より持せ給ひて、御下向なされけるかむら矢一筋本の證と書」いたかむら矢をもち、そして、男なら15才になったら、これを持って尋ねて来るように、女だったら草むらに捨てろといわれる。(28頁)	A=「三年三月と申すには、御産の心地はや満ちてなやみ苦しみ給ひける」(11頁) B=四拾月と申時、漸く産の心地ぞ出たりける。(28頁)	A=「二年三年に余れども出産のけしきなきこそ怪しけれ、よも人問の種は宿すまじ、(中略)悪玉を裏門より追出せ」(10頁)その後山中で出産すまじ(佐藤注) B=(握玉が四〇月で産の心地がしたことに對し、長者は=佐藤注)「握玉を如何なる虎狼狐千の物に契りけん、(中略)八丁堀の馬場に産屋を立二けり」(28頁)	
『百姓書出』	名取郡生出森・黒川郡七ツ森	宮門長者	安久玉・何久玉・阿久玉	召仕	棧敷ヶ平	徒然二付宮門長者か召仕安久玉と申女を被召呼御相手二被成置此女將軍之御子を懐妊仕候	男二候ハ、可渡とて神通之鎬矢一本京都へ御帰之節御残被成置候	宮門長者ハ何久玉か懐妊をあやしみ無父者の子なれハ穢を厭ひ居家より十丁程も相隔安産為仕	

18	母との対面	母との対面 様(29頁)	母との対面する。 Ⅱ佐藤注) 父上様より給わりし形見の矢を見せさせ給へよ。悪玉、心得候と、肌にも放さぬ神通の鎧矢取出し、如何に専熊、父の形見は是なるぞ。若君悦び押戴き、是さへ有は都へ登り、父將軍公に對面して、母上様へも玉の輿を下し申さん、御暇母上	A Ⅱ母の独り言で、自分の出生の秘密と母の出自を知り、母と對面する。 B Ⅱ母との對面後、実の父の名及び握玉の出自を母から聞く。鎧矢を持って上京する。	安久玉二御對面被成將軍形見二御對面候神通之鎧矢御受取都へ御登候得とて老女ハ飛去候。(實際母との對面は省略されている Ⅱ佐藤注)
17	千熊の出自が明かされる	千熊の出自が明かされる	(母悪玉は、月見をしながら自分の素性(熊野権現が天竺から日本へ下ったとき供をしてきた、近江の中將安形の末裔、近江の判官の三女)を一人語り Ⅱ佐藤注) 先年將軍公奥州へ下らせ給し時、將軍公の御目に叶ひ、御情願戴仕、剩へ神通の鎧矢迄形見に給わり、彼鎧矢の德により、専熊を設けたりしに、(27頁)	A Ⅱ長田本にはほぼ同じ。 B Ⅱ握玉の独り言を聞き、握玉が自分の実の母であることを知る。	安久玉二御對面被成將軍形見二御對面候神通之鎧矢御受取都へ御登候得とて老女ハ飛去候。(實際母との對面は省略されている Ⅱ佐藤注)
16	無念の千熊丸	無念の千熊丸が館へと帰らる。(26頁)	無念ながらも数多の人の後指さ、れつ、九門が館へと帰らる。(26頁)	A Ⅱ自分の出自を確かめに館に戻る。 B Ⅱ「八丁堀の馬場外の産屋に着給ふ」(288頁)	権現社(青麻権現のこと Ⅱ佐藤注)へ御志願被成一七日御籠候得共其驗無之候二付御切腹と御覚悟候
15	屈辱を受ける	屈辱を受ける	大に腹を立、何専熊が弓太郎に參るとや、九門が子にてさへ他にも軽き者に候が、増て九門が子にて子に非ず、水仕へ悪玉が子なるぞや、早疾其所を立退よ、跡清むるぞと、以の外に叱りけり。(26頁)	A Ⅱ長田本とはほぼ同内容。 B Ⅱ「宦名阿闍梨と聞えける、賤しきものか内談」(288頁。その後長田本とはほぼ同内容)	す下女阿久玉二而父ハ何者共不知者二候間御神事之役目ハ難計と相控候
14	流鎧馬の時と場所	流鎧馬の弓取が専熊と聴いて Ⅱ佐藤注) 別当八月十五日・宮城郡八幡宮(25頁)	(流鎧馬の弓取が専熊と聴いて Ⅱ佐藤注) 別当八月十五日・宮城郡八幡宮(25頁)	A Ⅱ弘仁二年八月十五日・やはた八幡宮(13頁) B Ⅱ佐賀わの寺(日時記載なし)	三月十九日・菅谷村鐘搦堂
13	学問の場所	学問の場所	龍門山洞雲寺	A Ⅱ山の寺 B Ⅱ佐賀わの寺(288頁)	佐賀寺
12	学問始めの年	学問始めの年	早七歳に成ければ、学問の為山の寺へ登せけり。	B Ⅱ七歳	御年七才之頃より
11	子の名前	子の名前	専熊	A Ⅱ千熊丸 B Ⅱ千熊	千熊丸
10	産まれた子に対する長者の扱い	産まれた子に対する長者の扱い	誠に能若を設けたり、いざ此方へ、(中略) 其子を九門に給はれ(中略) 随分九門が家督にするといふ。(24頁)	A Ⅱ「産まれた子を」隈なき夜半の月影や玉を磨きし如く(10頁)と評し、「疑もなきこの男子わが世嗣と覺えたり」(12頁、) B Ⅱ「瑠璃を延たるごとく成男子」(287頁。以下、長田本にはほぼ同じ)	生付不尋常候二付夫婦とも二驚入我等にくれさせよとて我子に貫ひ養育仕候

19 藤	上洛後父と の再会と葛 藤により殺 されそうに なる。しか し、鎧矢の おかげで、 無事親子の 名乗りを果 たす。	A・B 父と再 会し馬術な ど諸芸を披 露するが、 射殺されそ うになる。 (家臣の諷 言の部分は 語られない。 佐藤注) しか し、鎧矢の おかげで、 無事親子の 名乗りを果 たす。	千熊丸ハ老女 の飛か如 く神通之鎧 矢を御受取 都へ御登利 光將軍へ御 対面被成父 子之御名乗 在之。
20 老女の正体			老女ハ権現 (青麻権現 佐藤注)之化 身二付権現 江御奉納物 等有之。

注・長田幸吉旧蔵本は、小倉博編『御国淨瑠璃四篇』(無一文館書店 一九三二年)に拠った。なお、比較検討本として鈴木幸龍口授本(小倉博編『御国淨瑠璃集』齋藤報恩会 一九三九年)及び渡辺正巳氏蔵本(阿部幹男『東北の田村語り』(三弥井書店 二〇〇四年)を用いた。

まず詞章や表記について分析してみると、表三ナンバー一・二・三・四・十一では、ほぼ詞章が一致していることが指摘できる。また、同表三・六・九・十五・十七・十八を見ると、『書出』は悪玉を「安久玉」や「阿久玉」などと記述しており、音に字を宛てた表記であることが読み取れる。そして、五の悪玉を見初めた場所については、『書出』と長田本との一致が認められる。さて、物語で中核となる同表ナンバー六・七の悪玉の懷妊理由及び神通の鎧矢の記述を検討してみると、『書出』は、長田本や鈴木口授本のような矢の威徳により懷妊したという物語性を取り払い、現実味を帯びた簡略な記述をしている。この理由については、『書出』が仙台藩提出のものであったことから、物語性をなるべく取り払い、合理的に解釈できるように変えたものではないだろうか。

また、十三で示した千熊丸が学問を修めた場所について、『書

出』記載の「佐賀寺」は、長田本記載の曹洞宗龍門山洞雲寺であると³⁶⁾思われる。よって、渡辺本「佐賀わの寺」は、佐賀野寺の訛言であろう。そして、十四の『書出』の記述「菅谷村鐘搦堂」については、菅谷村の『書出』(安永三年(一七七四)九月提出)に祭礼が三月十八日の観音堂が存在したことが記されている。さらに、十七の千熊丸の出自が明かされる場面で『書出』では、青麻権現の化身である根芹を持った老女が登場し、千熊丸に出自を詳しく教えている。これによって、社の什宝は田村將軍によつて奉納されたと説明する。

ところで、この由来は近代になると消えてしまった。大正十五年刊行の縁起には、什宝として鉄鏡一面・白銅鏡・『神道兵法明鏡』巻一軸が記されており、鉄鏡の由来として「伝へて三光窟の神座より発見仁寿以来の神宝」と記されている。また『兵法神通鏡之巻』は、義経の真筆という伝承から『神道兵法

明鏡卷一軸」と名称が変わり、「伝へて海尊仙人の遺物」と義経ではなく、海尊との結びつきを強調するものに変化をとけるのである。³⁸ この変容は、具体的なモノと海尊とを結び付けることで、社の特異な利益が海尊によってもたらされたことをより明確にするためのものであったと見てよいと思われる。

以上をまとめると、『書出』記載の什宝由来は、『田村三代記』の内容を簡略化しつつ菅谷村に伝わる田村麻呂伝説を取り込みながら作成させたと考えられるだろう。叙述内容は、狩りの場及び登場人物名がほぼ一致するが、『田村三代記』では、実母の悪玉がこれまでの経緯などを語るのに対し、青麻権現の化現した老女が千熊丸に出自等を教え、青麻神社の信仰を物語る形式になっている所が『書出』の特徴であるといえる。そして『書上』では、海尊の利益を喧伝する一方で、『書出』では老女が青麻権現の化現として現れる。よって、男女両性の神が安永三年当時青麻権現では併存して祭祀されていたと見受けられるが、現時点で確証となる資料を見出せていない。よって、この青麻神社の近世における祭祀神については、今後の検討課題として登録しておきたい。

おわりに

以上、岩手県紫波郡紫波町に鎮座する青麻神社と宮城県仙台市宮城野区に鎮座する青麻神社二社の信仰を中心に海尊との関わりについて考えてみた。

二社において常陸坊海尊は、社の神として祀られ縁起も作成された。そして、二社の利益も中風除けであった。しかし、両社は信仰圏を異にしていた。前者は岩手県内を中心としていたが、後者は関東地方や信州まで信仰圏を持つており、後者の社の方がより広い信仰圏を保持していたといえる。よって、近世期から現代まで仙台の青麻神社が、東北地方の青麻神社信仰の中心的存在を担っていたという見通しが示せたのではないか。

また、二社及び岩手県花巻市十二丁目に鎮座する青麻神社では、近年まで中風除けの利益とアカザの杖の俗信とが結びつきながら信仰されていた。杖を神社に奉納することやチュウキナガシという地域の年中行事としてその結びつきは具現化されていた。これは、地域が社の利益とアカザの俗信双方を取り込み成立した民俗であるといえるだろう。野村氏の指摘のように、社が「俚俗の習いを積極的に吸収、同化すべく心掛け」³⁹ だけでなく、地域も社の利益と俚俗を取り入れながら民俗を創造していったことがうかがえる。社が利益と俚俗を結び付け、さらに地域社会がその二つを昇華させ民俗を創造したのである。

また仙台の青麻神社では、安永期における『書入』・『書出』を検討した結果、海尊の伝承や奥浄瑠璃『田村三代記』を翻案した物語が、社及び什物の由来として地域で理解されていたことが確認できた。海尊及び根芹を持つ老女が神格を与えられた存在として造型されていたのである。

この二神の展開については、現在のところわからないが、安

永期以降海尊が社の利益を担う神として現在に至るまで信仰されていった。また、社の利益は、眼病予防から化政期に至り中風除けに変化を遂げた。

こうした男神に神格が集約した経緯及び社の利益の変遷の理由については、未調査地域における青麻神社信仰の実態をさらに調査し、利益及び社の史的経緯そして、常陸坊海尊伝承との関わりについての考察をさらに深め、検討を継続してゆきたい。

最後に、現在常陸坊海尊伝承は口承文芸研究において伝説して分類され、「祠」の伝説として話型認定もされている。しかしながら、『大系』の事例はいずれも文献資料からのものである。とりわけ例話として『仙台伝説集』から引用されている仙台の青麻神社にまつわる話は、本稿で検討した文献資料の影響を多分に受けている。また、野村氏も指摘していた社に付帯する俗信等もこの伝承を考える上で注視すべきであろう。つまり、海尊の伝承を考察する場合、文献史資料及び口承資料双方に目配りすることで海尊伝承の実態を多角的に分析することができないのではないか。本稿は、その試行に過ぎない。

〈注〉

- (1) 『清悦物語』の伝本状況などについては、須田学『清悦物語』(『昔話伝説研究』第二二号 二〇〇〇年 昔話伝説研究会 一四六―一五八頁)が参考になる。

- (2) 例えば、柳田國男「東北文学の研究」や『柳田國男全集』

第三卷(一九九七年 筑摩書房 七四六―七七七頁。初

出は、一九二六年。)角川源義による『義経記』の研究』と題された一連の研究(①高崎正秀他編『民俗文学講座』

第五卷(一九六〇年 弘文堂 一―四四頁)、②角川源義

『角川源義全集』第二卷(一九八七年 角川書店 一七六

―一九八頁。初出は、一九六四年)、③角川源義『角川

源義全集』第一卷(一九八八年 角川書店 二一四―

三二一頁。初出は、一九七四年)等を挙げることができる。

- (3) 野村純一「庚申の夜の客」(野村純一『昔話伝承の研究』

一九八四年 同朋舎 三〇七―三三六頁)。野村純一「椿

は何故「春の木」か―「八百比丘尼」と「常陸坊海尊」―

(『荒木博之他編『日本伝説大系』別巻一 一九八九年 み

ずうみ書房 二二二―一五五頁)。

- (4) 事例十六社の所在等については、鈴木岩弓氏からご教示

を受けた。また、長野県長野市に鎮座する八幡神社にも

青麻社があり、青麻講が存在することを谷口貢氏・小川

直之氏からご教示を受けた。記して感謝申し上げる。

- (5) 中風とは、(チュフウ)・(チュウフ)と訓み、中気(チュウキ)

ともいわれる。『日本国語大辞典』によれば、「脳卒中発

作の後で現われる半身不随のこと。」とされる。

- (6) 二〇一〇年八月二日調査。

- (7) 二〇一〇年四月二日調査。

- (8) 注(6)と同日調査。

(9) 二〇一〇年四月三日調査。

(10) この縁起の複写については、宮城県仙台市宮城野区岩切の三浦昇氏から提供を受け多くの教示を受けた。記して謝意を申し上げる。また、「三光宮」の社名については、発表後宮家準氏から「修験三正流義教」（日本大藏経編纂委員会編『修験道章疏』第二巻 二〇〇〇年 国書刊行会 四二―七〇頁。初出は、一九一九年。）についてのご教示を受けたが、本稿作成までに十分な検討ができなかった。

(11) 宝暦九年（一七五九）に始まった南部藩領内の寺社調査報告書。今回用いた『御領分社堂』は、岸昌一編『御領分社堂』（二〇〇一年 岩田書院）である。今後他本を含め調査を継続してゆきたい。

(12) 森毅『修験道霞職の史的研究』（一九八九年 名著出版 三九〇頁）

(13) 二〇一〇年五月三日調査。伊藤家は、享保十一年（一七二六）から嘉永三年（一八五〇）まで北笹間村の肝入を務めていた。

(14) 二〇一〇年五月四日調査。

(15) 『伊奈広報』第三〇二号（一九九九年 伊奈町）を参照。

(16) 慶應義塾大学図書館蔵。書誌を略記すると、一枚刷で四周単辺の巨郭（縦二九・四センチ、横四一・四センチ）がある。寸法は、縦三三・四センチ、横四三・〇センチであり、

料紙は楮紙を使用。

(17) 大場雄淵『奥州名所図会』巻之一（朝倉治彦編『日本名所風俗図会』第一巻 一九八七年 角川書店 二一七頁）。成立年は不明。以下引用は、上記の箇所を拠る。

(18) 注（16）絵図の制作年については、『慶應義塾大学図書館蔵 江戸時代の寺社境内絵図』下（一九九一年 慶應義塾大学三田情報センター 八―九頁）参照。また、『奥州名所図会』の著者大場雄淵の生没年、宝暦八年（一七五八）から文政十二年（一八二九）であるとされる（『宮城県百科事典』一九八二年 河北新報社 一二四頁）。

(19) この神楽については、仙台市史編さん委員会編『仙台市史』特別編六（一九九八年 仙台市 四九一―四九二頁）を参照。

(20) 二〇一〇年五月一日調査。

(21) 鈴木棠三『日本俗信辞典 動・植物編』（一九八二年 角川書店 三頁）

(22) 二〇一〇年四月三日調査。

(23) 二〇一〇年八月二十二日調査。

(24) 二〇一〇年五月一日調査。なお、鈴木家は、代々表一で示した事例十社の社家である。

(25) 二〇一〇年五月四日調査。伊藤忠治氏からの聴き書き。

(26) 野村純一「椿は何故「春の木」か―「八百比丘尼」と「常陸坊海尊」―」（荒木博之他編『日本伝説大系』別巻一

一九八九年 みずうみ書房 一三八頁)

(27) 里修験研究の包括的研究としては、宮本袈裟雄『里修験の研究』(一九八四年 吉川弘文館)・二〇一〇年に岩田書院から再刊)・『統里修験の研究』(二〇一〇年 岩田書院)を参照。また特定地域の修験を取り上げた研究としては、神奈川県愛甲郡愛川町及び新潟県南魚沼地域の事例を分析した慶應義塾大学宮家研究室編『修験集落八菅山―愛川町文化財調査報告書―』(一九七八年 愛川町教育委員会)・宮家準編『修験者と地域社会―新潟県南魚沼の修験道―』(一九八一年 名著出版)を参照。また近年では、福島県南会津郡只見町の龍藏院・吉祥院の聖教典籍の分析が行われ、久野俊彦・小池淳一編『簠篋伝・陰陽雜書抜書』(二〇一〇年 岩田書院)等の成果を生み出している。

(28) 宮城県史編纂委員会編『宮城県史』第四卷 一九八二年 宮城県 三二〇―三二二頁)。なお句読点は、佐藤が私的に付し、合字は通用字体に改めた。

(29) 阿刀田令造「踏査報告」(『仙台郷土研究』第一巻第五号 一九三二年 仙台郷土研究会 一八一―一九頁)にある「青麻記」には、注(28)書とは異なる由来が記されている。

元禄年中宮城県岩切村の内芋山（からむしやま）「俗に青麻（あをそ）

と呼り芋（い）の異名なり」新田開発新百姓望の者

可申出と（ふれ）令有に、岩切と、ろきの橋の辺に所平（しよへい）といへる者あり。此新百姓に出て青麻に住居す。ある日行脚僧一人来て投宿（やと）を乞ふ。所平其需に応ず。然して此僧信宿に及び所平に話て曰く、貧道の報恩に物なし。令霄謝徳すべし。我と枕を同しうせよとて衣の袖を所平が面に覆ふ。夢と無く現となく此僧に誘引れて一百三十六地獄を巡見す。僧曰く、我はこれ源義経の臣なるに長命の術を得、僧となり名を清悦坊と呼り。必ず他にかたることなかれ、と去ぬ。所平靈感肝に銘し彼僧を生如来と覚ゆ。折々来往す。所平ひそかに此事を信友に語る。終に隣家にもれ、老父老媪伝へ、月待日待の夜すからこの所平を呼び地獄物かたりをなさしむ。其説弘ろまり仙台にも唱へ、士大夫歴々なる閨門にも招かれ、此物がたりをなす。夫より綽名（あだな）して地獄見の所平と呼べり。これがために家をも潤しけり。今の鈴木対馬の先祖なり。(後略) (文中の句読点は、佐藤が私的に付したものである。また、割注部分は、角括弧で示し、改行部分は斜線で示した。)

阿刀田氏は、「青麻記」の成立年代を安永五年(一七七六)以降とする。ここでは、清悦が長命の術を得たと記されている。

(30) (北海道大学附属図書館北方関係資料総合目録デジタル化

資料 一二頁。 URL = <http://www.hb.hokudai.ac.jp/hoppodb/contents/kyuki/0A0242200000000/0012.jpg>

- (31) 『仙台叢書別集』巻四（一九二六年 仙台叢書刊行会 一六五頁）。

- (32) 現在でも社では、桑の箸を参拝者に頒布している。なお、福島県福島市松川町に鎮座する青麻淡島神社にも類似例として昭和十年頃まで桑の木で作られた箸や篋などを中風除けに利益があるものとして頒布していたという。（植木音市氏（大正十三年生）・齊藤義雄氏（大正十年生）からの聴き書き。二〇一〇年九月十八・十九日調査）

- (33) 注(28) 書 三一一頁。

- (34) 三崎一夫「宮城県の伝説」（渡辺信夫編『宮城の研究』第七巻 一九八三年 清文堂出版 一九五―二二九頁）。

- (35) 奥浄瑠璃の諸伝本及び分類については、小林幸夫分類（福田晃「奥浄瑠璃『田村三代記』の古層」（『口承文藝研究』第二七号 二〇〇四年 日本口承文藝学会 二―三頁）にしたがった。

- (36) 泉市史編纂委員会編『泉市史』下巻（一九八六年 宮城県泉市）によると洞雲寺は、慶雲年間に藤原鎌足の長子という釈定慧が開き、蓮葉山円通寺と号した。現在の山号は、延元元年（一三三六）に天台宗山門派から曹洞宗明峯派に宗派を変えた時からのものであるとする。そして「時俗称して佐賀野寺と云ふ、伝えて千熊丸のちの田

村將軍の学道なりしと、今の龍門山の前身なり。」（二六二頁）という伝承を持つことを記している。また洞雲寺の縁起は、堤邦彦氏が「仙台・洞雲寺縁起（竜女成仏）」（堤邦彦『近世説話と禅僧』一九九九年 和泉書院 二六三―二七二頁）において竜女成仏譚の視点から考察が行われ、縁起も翻刻されている。

- (37) 宮城県史編纂委員会編『宮城県史』第二四巻（一九五四年 宮城県 三四八頁）また、『奥州名所図会』巻之二では、菅谷の聖玉あぐたまのんじょう観音堂に関する記述があり「聖玉御前の守本尊を安置す（俗に聖玉御前と呼ぶ）」（朝倉治彦編『日本名所風俗図会』第一巻 一九八七年 角川書店 二四五頁）とある。

- (38) 鈴木裕昭『覆刻郷社青麻神社誌』（一九九七年 自刊 二七頁）

- (39) 注(26)に同じ。
- (40) 野村純一編『日本伝説大系』第二巻（一九八五年 みずうみ書房 二四二―二四六頁）

〈付記〉

本稿は、第三十四回日本口承文芸学会大会の口頭発表を基に執筆しました。また、調査では多くの方々にご教示をいただきました。記して感謝申し上げます。